

【参考資料】

令和三年七月二十三日に氷上郷土史研究会に於いて配布した資料を基に製作

『丹波志』とは

概要

寛政六年（1794）に成立した、丹波地域の地誌です。

著者

福知山藩士の古川茂正と篠山藩士の永戸貞著^{ただあき}が、古い本や伝聞を集めて、丹波六郡の風土記を編纂しました。ただし、古川が天田郡と氷上郡、永戸が多紀郡を書いたところで亡くなりました。そのため、茂正の子の正路^{まさみち}が二人の遺した原稿を校正して『丹波志』と名付けました。

構成

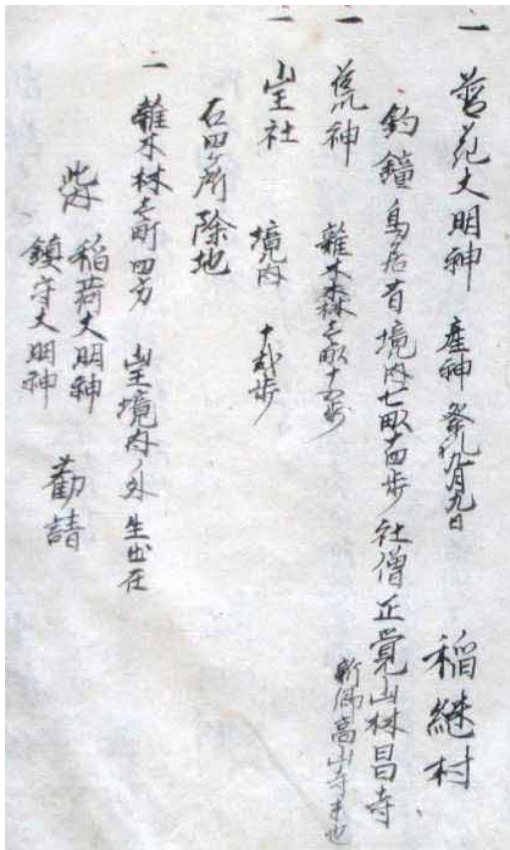
国郡、郡郷、神社、古城、姓氏、旧栖（旧所）、孝子、勝地（景勝地）、産物、寺院、古墟陵墓などと分類され、記述されています。

写本の種類

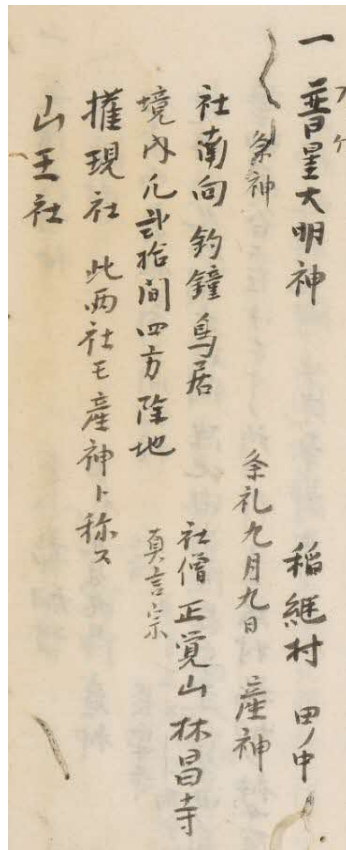
「写本」というのは、本を一字一句、筆で書き写した本のことです。現在『丹波志』の写本はたくさんありますが次の四つがよく知られています。

- ・ 京都大学図書館蔵本
- ・ 内閣文庫本
- ・ 東大史料編纂所本
- ・ 丹波市教育委員会蔵本

内閣文庫本は国立公文書館デジタルアーカイブで見ることができ、京都大学図書館蔵本は名著出版により復刻されています。丹波市教育委員会蔵本（以下「丹波市教委本」）も氷上文化協会によって活字化されていますが、誤っている箇所や編集者によって削除された部分もあります。詳細は後述します。



丹波市教育委員会蔵本



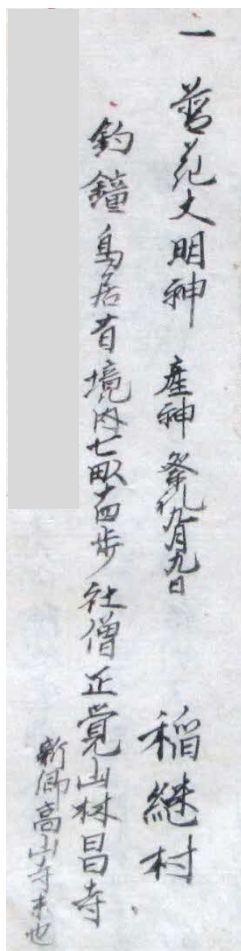
東大史料編纂所本

『丹波志』丹波市教委本を読もう

そこで、丹波市教委本の原本写真（デジタルデータ）を見ながら、地元の皆さまと一緒に読み、現代でもわかりやすい言葉で表現するとともに、現地ならではの情報も加えて、より深く、より楽しい、そしてより使いやすい『丹波志』をつくることができると考えています。

まずは、「神社」の部から読んでいくことにしましょう。

例として、氷上町稲継の神社を挙げてみます。



右が、原本の写真です。

これを、そのまま書き写してみましよう。「原文筆写」です。

一 普花大明神 産神 祭礼九月九日 稲継村
釣鐘鳥居有境内七畝十四歩社僧正覚山林昌寺
新郷高山寺末也

読めることは読めますが、二行目は少々読みづらいのではないのでしょうか。そこで、読点を加え、旧字体を現行の字体に変更して読みやすくします。

「解読筆写」です。

一、普花大明神 産神 祭礼九月九日 稲継村
釣鐘・鳥居有、境内七畝十四歩、社僧正覚山林昌寺、新郷高山寺末也、

随分と読みやすくなりました。

さらに、漢字かな混じり文にします。「書き下し」と言います。ふりがなも付けると、分かりやすいです。

ひつ 一、普花大明神 産神 祭礼九月九日 稲継村
つりがね 釣鐘・鳥居有り。 けいだいしちせじゅうしふ
しやうしやうがくさんりんしやうじ 社僧正覚山林昌寺、新郷高山寺末也。

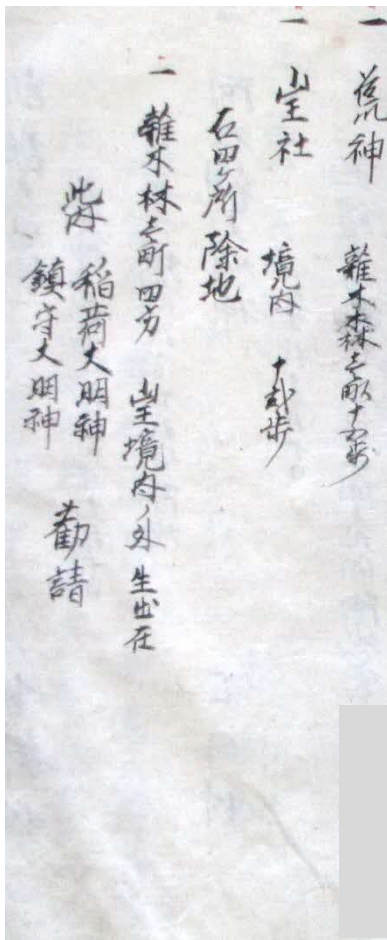
最後に、適宜、語句も補い、現代文にします。「現代語訳」です。

一、普花大明神 産神 祭礼九月九日 稲継村。
釣鐘・鳥居がある。境内は七畝十四歩である。社僧は正覚山林昌寺（から来ている）。（同寺は）新郷高山寺の末寺である。

以上のような作業を経て、稲継村には普花大明神という神社があり、地域の産土神^{うぶすながみ}として信仰されていること、祭礼は九月九日に行われていること、境内には釣鐘があり、鳥居もあること、境内の広さは七畝十四歩であること、また、「社僧」がいて、正覚山林昌寺というお寺から来られて普花大明神の祭礼などを行っていること、林昌寺は、新郷にある高山寺の末寺であることが、分かりやすくなりました。

なお、一畝^い三十坪、一歩^い一坪ですので、境内の広さは二百二十四坪ということになります。お寺の僧侶が来られて神社の事に携^{たずさ}わるといのは、現代では少し違和感があるかもしれませんが、江戸時代は神仏習合が行われていましたので、珍しいことではありませんでした。

ところで、稲継村の神社の記述はこれだけではありません。続きを見ると、さらに二つの神社について書かれています。



二社について、「書き下し」と「現代語訳」を示します。
書き下し

一、荒神 雑木森^{ざうきもり}壹^{いっ}拾^{じゅう}伍^ご歩^ぶ。
二、山王社 境内^{けんだい} 十^{じゅう}貳^に歩^ぶ。
右四ヶ所^{みぎよんかしよ}除地^{じょち}。
一、雑木林^{ざうきばやし}壹^{いっ}拾^{じゅう}伍^ご歩^ぶ。山王境内^{さんおうけんだい}の外^{ほか}、生出^あ在^い在^い。
此内^{このうち} 稲荷大明神^{いなりだいまようじん} 勧請^{かんじよう}。
鎮守大明神^{ちんじゅだいまようじん}

現代語訳・大意

一、荒神 雑木森が壹畝十五歩である。
二、山王社 境内 十貳歩。
右四ヶ所は除地^注である。
一、雑木林壹町四方は、山王境内ノ外であり、(生出在)。この内に、稲荷大明神と鎮守大明神を勧請している。
(注) 右四ヶ所は除地：「右四ヶ所」とあるが、これより右に記しているのは、普花大明神の境内・七畝十四歩、荒神の雑木森・壹畝十五歩、山王社境内・十貳歩の三ヶ所のみ。次の雑木林・壹町四方と合わせて四ヶ所、という意味であろうか。なお、「除地」とは年貢^{ねんぐ}を免除された土地のことである。

氷上文化協会本や東大史料編纂所本と比べてみよう

これまで丹波市教委本で見てきた箇所を、氷上文化協会本や、東大史料編纂所本の記述と比べてみることにしましょう。

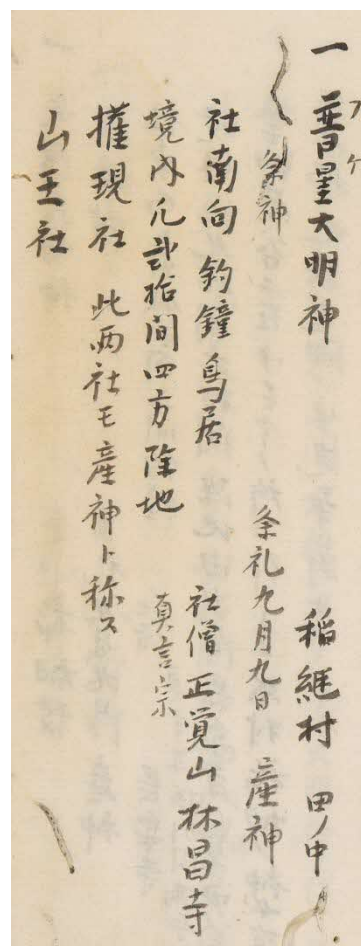
《氷上文化協会本》

一、花 大明神	稲継村
産神。祭礼九月九日。釣鐘。鳥居あり。境内七畝十四歩。社僧正覚山林昌寺。新郷高山寺末なり。	
一、荒 神	同
雑木森一畝十五歩。	
一、山 王 社	同
境内十二歩。 右四ヶ所除地。	
一、雑木林一丁四方。山王境内の外生 あり。此内、稻荷大明神、鎮守大明神、勧請。	

氷上文化協会本は、丹波市教委本を活字化した本です。たしかに、本文の文字はほぼそのまま写されているように見えます。

しかし、神社名である「普花大明神」の「普」の字が欠けて「花大明神」となっていたり、最終行の「山王境内の外生」の次の文字「出」が印字されていないかったり、と誤りのあることがわかります。

《東大史料編纂所本》



東大史料編纂所本にも、稲継村の神社として「フケ大明神」の記述があります。丹波市市教委本とは異なる表現箇所を見てみましょう。

まず、神社名。ケと読む文字に「花」ではなく「罍」をあてて、「普罍大明神」と記しています。ふりがなは「フケ」としています。

稲継村の下に「田ノ中」とあり、より詳しい鎮座場所を記しています。「社南向」や、林昌寺が「真言宗」である、境内にある「権現社」も「産神」と称している、など丹波市教委本には無かった情報も入っています。ただ、境内の広さを「凡 式拾間四方」としていること、和田本では独立した神社として扱われていた「山王社」が、フケ大明神の境内社であるような記述になっていること、などが違います。

『丹波氷上郡志』や『兵庫県神社誌上巻』などを参照しよう

これまで見てきた『丹波志』は、寛政六年（1794）に成立したわけですから、江戸時代の状況を伝えていることになります。したがって、その後、明治時代に神仏分離が行われたり、合祀令^{ごうしれい}が出たりした以降についての様子は記されていません。そこで、昭和二年（1907）に刊行された『丹波氷上郡志』や昭和十二年（1937）に出された『兵庫県神社誌上巻』なども参照してみることしましょう。

『丹波氷上郡志』第二編地誌第八章町誌生鄉村稲繼

産土神、村社富気神社（食保神）例祭 十月十七日

応永三十三年（1426）の鎮座にして、古は社僧あり、正覚山林昌寺と称し、真言宗高山寺末たり、明治三十八年（1905）十一月、日吉神社（大物主神）を、同四十一年（1908）十二月稲荷神社を境内に遷せり。

『兵庫県神社誌上巻』村社富気神社（氷上郡）より抜粋

鎮座地…生鄉村稲繼字宮ノ本 祭神…食保之神 *大物主神

由緒…応永三十三年九月の創立にして、寛永五年の再建なり、享保二年五月六日再び社殿を造営し、天保六年之を修補す、明治六年十月村社に列し、同

三十八年十一月二十日無格社日吉神社を合祀

〔異本丹波志〕旧領主ハ諸侯水野肥前守及徳川氏旗下佐野豊太郎等、世々本社ヲ崇敬セリ

〔本殿建立棟札 享保二年〕奉建立普華大明神…

〔本殿再建棟札 天保十五年〕奉再建普華大明神社…

〔本殿葺替棟札 明治二十七年〕奉本殿屋根葺修富気神社…

境内…二百七十七坪 官有地

営造物…本殿・檜皮葺流造一坪三合四勺、幣殿・檜皮葺流造一坪五合三勺、以下調書ニヨル 拝殿・檜皮葺入母屋造三坪七合三勺

境内神社…稲荷神社（稲蒼魂命）

祭日…春祭 二月二十二日 夏祭 七月二十二日 例祭 十月十七日

宝物及貴重品…本殿建立棟札（享保二年）一枚、本殿再建棟札（天保十五年）

一枚 氏子…四十九戸

今回は、あくまでも『丹波志』を読むことが目的ですので、必要以上に細かく分析することまではいたしません。『丹波志』には載っていない情報を得ることができます。他にも各町村の地誌や、地名辞典、地元の情報なども参照するとよいと思います。

現地に行ってみよう

記述と照合するためにも、神社を訪れてみましょう。現在の社名は「普氣神社」となっています。確かに稲継に鎮座されています。石造の一の鳥居から水田の中にもつぐな参道が通り、銅製の二の鳥居が見えてきます。二の鳥居の両側には、石燈籠がありますが、そこに「山王」の文字が刻まれました。稲継村に山王社のあった証の一つと思われます。



『丹波水上郡志』には「明治三十八年十一月、日吉神社を、同四十一年十二月稲荷神社を境内に遷せり。」とあり、『兵庫県神社誌上巻』には「明治三十八年日吉神社を合祀」「境内神社…稲荷神社」とあります。「日吉神社」とは「山王社」のことですので、江戸時代には別の神社であったものが、明治時代になってから普氣神社の境内に遷座又は合祀されたことがわかります。稲荷神社に関しては、『丹波志』では山王社に勧請したとありました。現在は普氣神社本殿の右側に鎮座されていることがわかります。

また、本殿の左側には、「観音堂」がありました。お堂の中には観音さまが祀られ、入り口には鰐口わにぐちが吊るされており、仏教のお堂であることが明らかです。もしかしたら、これが『丹波志』の記述にある「林昌寺」に関する施設の名残なのかもしれません。



本殿右側には稲荷神社



本殿左側には観音堂